

市長への手紙 ご意見とその回答(令和8年7月)

質問	<u>市内の中高生の通学の足になる公共機関が欲しい</u> 現在、市内の県立高校の附属中に通学しています。 1年生の頃はコミュニティバスで通っていましたが、2年生になってからは路線が廃止になってしまい、雨の日や猛暑日などはノルートを使って通学していますが、登校時間に間に合うように予約が取れなかったり、急に時間が変更になり遅刻してしまうことがあります。 学生料金を用意してくれているのはありがたいのですが、残念ながら通学には使えません。 また、帰りも普段の何倍も時間がかかってしまって、習い事に間に合わないため途中下車したいと伝えてもそれはできなかったりと、はっきり言って不便です。 近隣の市町村ではパンダバスなど通学の足がありますが、龍ヶ崎市では通学する中高生を応援するような施策はないのでしょうか。
回答	このたびは、市内の中高生の通学手段について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。 以前にご利用いただいていたのはコミュニティバスの●●・●●線であると思いますが、こちらの路線は、令和元年9月に実施したコミュニティバス運行計画の見直し以降、年間を通じての1便当たりの利用者数が平均1.3人程度で推移するなど、利用状況が低調な状態となっておりました。 また、同様に利用者数の少なかった2路線を合わせた3路線が市東部地域を運行していたことから、需要に応じた効率的で将来にわたり、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、一定期間の実証運行を経て、市東部地域を運行エリアとするA I オンデマンド交通「龍ヶ崎のるーと」を令和7年4月から本格運行しております。 「龍ヶ崎のるーと」は、コミュニティバス一部路線の代替交通として運行しており、通学をはじめ、通院や買い物など、さまざまな目的でご利用いただいております。 当交通サービスは、効率的な運行を図るため、ご予約時点での目的地への到着予定時刻から20分以上の遅延が生じない範囲で、乗り合わせを行う場合があります。また、利用当日の予約の方よりも、1週間前から受け付けている事前予約の方が優先されますので、事前予約をご活用いただくことで、ご希望の時間帯にご利用がしやすくなるものと考えております。 なお、お手紙の中で触れられております「パンダバス」につきましては、保護者会(P T A等)・学校・バス事業者が連携して運営されているものと認識しております。本市では、現時点において同様の事業は実施しておりませんが、市内にお住いの小学生から高校生が市内の学校への通学にもご利用できますようコミュニティバス(一部の路線)と「龍ヶ崎のるーと」とともに、始発・運行開始を午前7時台として一定の配慮をさせていただいているところでございます。

	今般いただきましたご意見は、今後の地域公共交通のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。 【担当：都市計画課】
質問	<u>市駅東口ロータリー整備に関する、バリアフリー法におけるマスタープラン・基本構想</u> 市駅東口ロータリーにおいて健常者の障がい者の乗降者が多くなりつつあり、放送や看板を見て見ぬふりされています。 市民に媒体による啓発活動していくようお願いしたいと思います。媒体も掲載の実績なし。 その他タクシー社員の喫煙、企業の送迎バスの増えていることからロータリーの通行見直しが必須になってきております。 それに関連し、国土交通省から示しているバリアフリー法におけるマスタープラン・基本構想定義されています。 県内市町村でも、策定計画、施策開始がつくば市、高萩市等とされており、都市計画の整備の一貫であるかと思われます。 龍ケ崎市の現状、一般施設は概ね整備されているが、公共交通や施設、バリアフリー施設は雑であると考えます。例えばロータリーと駅、バス、そして緊急車などのつながりがされていないと思います。それと子には教育、啓発活動していないと健常者が利用してしまうことがあります。 ロータリーの整備に伴いバリアフリー策定化し、各計画にも反映するようにと務めるようお願いいたします。
回答	この度は、龍ケ崎市駅東口駅前ロータリーの利用状況やバリアフリー化の推進に関する貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。 ご指摘いただきました障がい者優先ゾーンの利用については、一般車両等が本来の目的とは異なる利用をしている状況が見受けられることから、利用者の皆様に適正な利用をしていただけるよう、市公式ホームページ等を活用し、乗降マナーや利用ルールの周知啓発を図ってまいります。 また、ロータリー内の通行環境や案内表示等につきましては、今後の駅前環境の改善や整備を検討する際の参考とさせていただきます。 なお、本市では現在、「バリアフリーマスタープラン」の策定には至っていませんが、「都市計画マスタープラン」や「龍ケ崎市公共交通計画」などの関連計画において、バリアフリー化の推進を盛り込み、関係部署と連携を図りながら、個別の施設整備や移動環境の向上に取り組んでいるところでございます。 いただきましたご意見につきましては、今後の社会情勢の変化や他自治体の取組状況なども踏まえながら、誰もが安心して利用できるまちづくりを進めていくための参考とさせていただきます。この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。 【担当：都市計画課・道路公園課】